海保 軍事化の懸念

「海の警察」と呼ばれる海上保安庁と、自衛隊の連携強化が、安全保障関連３文書改定で明記された。先の大戦の反省から「軍隊」としての行動を禁じる規定を持つ海保だが、近年は共同訓練などで自衛隊との一体化が進む。今後は、有事に防衛相の指揮命令下に入る際の「統制要領」が制定される見通しだ。非軍事の警察力で、戦争へのエスカレートを防ぐ海保の役割は変わるのか。

（中沢佳子、宮畑譲）

自衛隊と連携強化 安保３文書に明記

戦争回避の緩衝機能 失う恐れ

「海上保安官は『純粋な海上警察・法執行機関』を前提に入庁した。軍事的訓練も受けていない。いきなり軍事的役割を負わせるのは、人権上も人事管理上も問題だ」

自衛隊と海保の連携強化が安保三文書に盛り込まれたことを、元海上保安庁警備救難課で東京湾海難防止協会顧問の向田昌幸氏はこう受け止める。「船艇や航空機にも軍用としての構造や性能はない。海保に軍事的役割を期待しても、ソフト・ハード両面で一朝一夕にはいかない」

昨年十二月十六日に閣議決定された安保三文書の一つ「国家安全保障戦略」は、「尖閣諸島周辺を含むわが国領域の警備を万全にし、複数の重大事案に有効に対応していくため」、自衛隊との「連携・協力を不断に強化」と明記している。

合同訓練する宮古島海上保安部の巡視船みやこ（手前）と海上自衛隊の護衛艦＝昨年６月、東京・伊豆大島東方海域で（海上保安庁提供）

しかし、そもそも海保は自衛隊と性質の異なる組織だ。米占領下の一九四八年、運輸省（当時）の不法入国船監視本部を前身として創設。五二年に設けられた「海上警備隊」はその後独立し、旧防衛庁の下で海上自衛隊に改編され、別の道を歩んだ。

現在の海保職員は約一万四千五百人。巡視船艇や特殊警備救難艇など四百七十三隻、航空機九十二機を備えている。任務は主に密航や密輸といった海上の犯罪の取り締まり、警備、海洋汚染対応、海難救助など。海上保安庁法二五条で「軍隊として組織され、訓練され、または軍隊の機能を営むこと」は明確に禁じられている。この条項は、自民党内などから撤廃を求める声が上がっている。

これまでも自衛隊法八〇条に、有事の際に海保を防衛相の統制下に入れ、指揮することは書かれていた。「そういう事態でも海保の本来の任務に変わりない」と、国会で答弁されている。警察法九条の人命規定といわれる海保法二五条も、軍事的役割を禁じている」と向田氏は語る。

だが、今回の「防衛力整備計画」には、有事の際に海保を指揮下に置く手順となる「統制要領」の策定が盛り込まれた。

懸念の声は、他の海保OBからも上がる。海上保安庁前長官の奥島高弘氏は昨年十二月九日の日本記者クラブでの会見で「海保を軍事機関にするメリットはあるのか。デメリットが圧倒的に大きい。事態をエスカレートさせない、戦争を回避するという緩衝機能が失われる。日本にとって致命傷だ」と断言。自衛隊との連携協力は歓迎としながらも、海保法二五条の撤廃は「これまでの海保の活動と全く逆の政策転換になる」と述べた。

元第二管区海上保安本部長で日本水難救済会理事長の遠山純司氏は取材に対し、国家安全保障戦略が海保を「海上法執行機関」と位置付け、軍隊とは異なる立場と明記した点は評価。その上で、やはり軍と軍の緩衝材としての海保の意義を説く。

「軍事紛争にすることなく日本を守ってきたのは、海保が法執行機関だからこそ。撤廃したら、日本は軍事力を使って守るという間違った対外的メッセージを発し、他国が軍を出す口実を与えかねない」

1948年、海難救助や犯罪捜査などを目的に、海上保安庁が発足。英国、ソ連、中国は「再武装の恐れがある」と批判した

尖閣想定し共同訓練 進む一体化

「他国との衝突リスク高まる」

大型無人機「シーガーディアン」を視察し写真に納まる海自の酒井良海上幕僚長（中央）と海保の白石島己海上保安監＝昨年11月、青森県の海自八戸航空基地で（海保提供）

長崎県五島市の海保巡視船（海上自衛隊提供）

沖縄県の尖閣諸島・魚釣島

有事に海保が対応するための必要な権限はすでにある。相手の出方次第で威嚇射撃や正当防衛射撃、船体への危害射撃もできる。海保で対応し切れない状況になれば、自衛隊に海上警備行動が発令され、海保と同じ警察権の範囲内で対応する。

しかし、前出の向田氏は「危害射撃に踏み切れば武力衝突の引き金を引きかねない。自衛隊の出動も相手の軍が乗り出す口実に利用されるという見方が有力だ」と話す。「武力衝突を回避しながら主権を守るには、現場任せでは限界がある。政治・外交が対処するのが筋だ」

だが、政府に緊張緩和を探る動きは鈍い。安保三文書改定の波紋が広がる中、各地で先取りしたように自衛隊と一体化する動きが進んでいる。

その一つが一昨年十一月に長崎県五島市の無人島・沖ノ多羅島で行われた、海保と自衛隊、警察の共同訓練だ。領海外の第十一管区海上保安本部（那覇）が、長崎県・佐世保に拠点がある陸自の離島防衛専門部隊「水陸機動団」、沖縄県警とともに参加した。

武力攻撃かどうか判別が困難な「グレーゾーン事態」に備える狙いがあり、尖閣諸島での作戦を想定したとされる。ボートやヘリコプターを使用し、尖閣諸島の魚釣島に見立てた島への上陸訓練を実施、役割分担や連携を確認した。

昨年も十一月に同様の訓練が行われたと報じられたが、公表されていない。「詳しい内容は聞いていないが、訓練をやるという連絡は防衛省からあった」と五島市の担当者。内閣官房、十一管、陸自は取材に対し、訓練の有無も答えなかった。

昨年十一月末には青森県の海上自衛隊八戸航空基地から、海保が海洋監視に運用する大型無人機の機「シーガーディアン」が飛び立った。海自トップの酒井良海上幕僚長と海保の白石島己海上保安監が見送った。

来年度には海自も同機の試験運用を始め、データの共有や施設の相互利用などで連携する方針だ。

安保三文書の防衛力整備計画には、「（自衛隊と）海保との連携・協力を一層強化する。情報共有・運携体制を深化するとともに、各種の対応要領や訓練の充実を図る」とあるが、現場では既に既成事実化している印象がある。

尖閣諸島周辺で、中国の海保にあたる海警局の船が頻繁に領海に侵入しているのは確かだ。軍事ジャーナリストの黒井文太郎さんは「中国の海警局の巡視船に加え、漁船や航空機も来ている。グレーゾーン事態への対策の重要性は高まっている。尖閣諸島の関係で言えば、日本政府の対応は遅かった」と話す。

しかし、このまま海保と自衛隊の一体化を進めればどうなるのか。

「日本最大かつ尖閣領海警備の最前線基地」というたろう石垣海上保安部がある沖縄県・石垣島に住む宮良麻奈美さん（30）は「今、陸上自衛隊の駐屯地ができる」とは議論になっているが、海保については話題になっていない。けど、連携が進めば現実になりますよね」と声を落とす。

名古屋学院大の飯島滋明教授（憲法学）は「海保は本来警察組織。軍隊の一部になっていくのは日本の平和主義からも、国際法からも問題だ」と指摘する。

「今後はロシア、中国、北朝鮮が、海保を軍隊とみなして緊張が増す可能性があり、偶発的な衝突のリスクは高まる。安保三文書は国民に安全ではなく、危険をもたらしているという意識を持つべきだ」